

# 新居へのお引越しに伴う手続きチェックリスト



## ■市区町村役場で必要な諸手続き

チェック	内容	期日	前住所での手続き	新住所での手続き	備考
<input type="checkbox"/>	転居届 (同一市区町村へ引っ越し場合)	転居後14日以内に届出	市区町村役場で手続き		
<input type="checkbox"/>	転出届 (他市区町村へ引っ越し場合)	引越14日前から 引越後14日以内に届出	市区町村役場の 窓口で手続き	—	
<input type="checkbox"/>	転入届 (他市区町村へ引っ越し場合)	転居後14日以内に届出	—	市区町村役場の 窓口で手続き	
<input type="checkbox"/>	マイナンバー登録		—	市区町村役場の 窓口で手続き	※マイナンバーカードをお持ちでないお客様の場合 引越前にカードの申請をしないと、申請が無効となり ます。引越後、通知カードの住所変更手続き完了 後、申請してください。
<input type="checkbox"/>	印鑑登録の住所変更（登録者のみ）	転居後なるべく早めに	市区町村役場で 印鑑登録返却手続き	市区町村役場で 印鑑登録手続き	—
<input type="checkbox"/>	国民健康保険の住所変更（加入者のみ） (他市区町村へ引っ越し場合)	転居後14日以内に届出	市区町村役場で 国民健康保険喪失手続き	市区町村役場で 国民健康保険加入手続き	同一市区町村の場合、登録事項変更届のみ
<input type="checkbox"/>	国民年金の住所変更（該当者のみ）	転居・転出入届が完了していれば、自動的に変更されます			
<input type="checkbox"/>	ペット（わんちゃん）の登録 (該当者のみ)	転居後なるべく早めに	—	市区町村役場で 登録事項変更手続き	同一市区町村の場合、登録事項変更届のみ

## ■お子様がいるご家庭の場合

チェック	内容	期日	前住所での手続き	新住所での手続き	備考	
<input type="checkbox"/>	児童手当の（該当者のみ）	転居後15日以内に届出	市区町村役場の窓口で手続き		転居前「児童手当受給事由消滅届」を提出 転居後「児童手当認定請求書」を提出	
<input type="checkbox"/>	子ども医療費受給者証の交付手続き (同一市区町村の場合)	転居後なるべく早めに			—	—
	子ども医療費受給者証の交付手続き (他市区町村の場合)	転居後15日以内に届出			—	転居前「手当受給事由消滅届」を提出 転居後「児童手当認定請求書」を提出
<input type="checkbox"/>	幼稚園、保育園の転園手続き (該当者のみ)	転園する数日前までに なるべく早めに	—	市区町村役場の窓口 or 入園希望の園で手続き	4月以外の時期に転園は、入園窓口が役場ではない 場合があるため、まずは窓口の場所を確認しまし ょう。	
<input type="checkbox"/>	公立小中学校への転校手続き	転校する数日前までに なるべく早めに	①担任の先生へ連絡 ②役所にて転校手続き	市区町村役場 (教育委員会)で手続き	自治体で手続方法が異なる場合があるため、在学中 の学校や各市区町村役場の窓口を確認しましょう。	

※お子様の年齢やご家庭の状況によって必要となる手続きが変わるため、事前の確認が必要です

## ■その他の官公庁の手続き

チェック	内容	期日	前住所での手続き	新住所での手続き	備考
<input type="checkbox"/>	郵便局・転居届	転居後、なるべく早めに	最寄り郵便局で手続き	—	—
<input type="checkbox"/>	運転免許証の住所変更		—	運転免許試験場 or 警察署で手続き	—
<input type="checkbox"/>	自動車保管場所証明書 (車庫証明)の取得申請	住所変更後、15日以内	—	警察署で手続き	運輸支局が変わる場合、ナンバープレート変更のため、 自動車の持ち込みが必要です。
<input type="checkbox"/>	自動車の車検証の住所変更			管轄する 運輸支局で手続き	
<input type="checkbox"/>	軽自動車の車検証の住所変更			管轄する 軽自動車検査協会で行う	
<input type="checkbox"/>	原動機付き自転車の住所変更			市区町村役場で手続き	

## ■ライフラインに関する手続き

チェック	内容	期日	前住所での手続き	新住所での手続き	備考
<input type="checkbox"/>	電気	転居予定日の 2週間前位を目安に	利用していた 電力会社へ連絡	利用予定の 電力会社へ連絡	—
<input type="checkbox"/>	ガス		利用していた ガス会社へ連絡	利用予定のガス会社との 立会日時の予約	
<input type="checkbox"/>	水道		管轄水道局へ連絡	管轄水道局へ連絡	
<input type="checkbox"/>	電話の移設		116番に移設希望日を連絡	116番に移設希望日を連絡	
<input type="checkbox"/>	インターネット回線		ご利用中のプロバイダーへ連絡		
<input type="checkbox"/>	NHK		領収書に記載されているNHK営業所へ連絡		
<input type="checkbox"/>	携帯電話の住所変更	—	ご利用のキャリアへ連絡		
<input type="checkbox"/>	銀行やクレジットカードの住所変更		ご利用の銀行やクレジット会社へ連絡		
<input type="checkbox"/>	パスポートの住所変更		パスポートの所持人記入欄へ新住所を記入		

## ■その他

チェック	内容	期日	窓口	備考
<input type="checkbox"/>	不動産取得税の軽減措置申請書の提出 (納税後の場合)	新築完成時から5年以内	各県税事務所	不動産取得税の納税通知は、建物・土地の登記後、半年から1年程で届きます。
<input type="checkbox"/>	固定資産税の軽減措置の手続き	入居後、市区町村から手紙かお電話にて課税調査依頼がございます。調査後軽減された固定資産通知がお手元に届きます。 ※長期優良認定住宅の場合、引渡後の翌年1/31迄に市区町村の課税課にて申請が必要となります		
<input type="checkbox"/>	住宅ローン減税の手続き	引渡後の翌年の確定申告迄	転居後の最寄り税務署	期日を過ぎてしまった場合、最寄りの税務署へお問い合わせください。

※届出内容は各市区町村により異なる場合がございます。また、手続内容等に変更がある場合がございます。詳しくは手続き先に直接、お問合せください。